

栃木県香港事務所 5大ニュース（平成14年4月～17年3月）

（平成17年3月29日 栃木県香港駐在員）

県香港駐在員事務所は平成14年4月、日本貿易振興会（ジェトロ、現日本貿易振興機構）香港センターで業務を開始しました。『栃木からアジアへ』から『アジアから栃木へ』というスローガンを掲げ、ジェトロのネットワークや各種事業も活用しながら、県内経済の国際化に取り組んでいます。

1. 香港の旅行代理店6社の担当者を本県に招聘

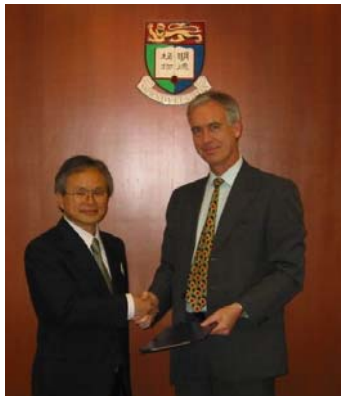
香港の旅行代理店6社による東北地方でのツアー開発視察にあたり、県香港駐在員事務所が本県にも立ち寄るように働きかけた結果、平成14年10月17日・18日の2日間、日光、鬼怒川温泉の宿泊施設を視察してもらうことができました。

その結果、日本への送客数では香港一である EverglossTours から、鬼怒川温泉を宿泊先とする「開心歓楽五天円」（4泊5日、東京→栃木→宮城→福島→東京）というツアーが新規発売されました。そして11月25日に初めて催行されて以来、翌年3月下旬までに約1,000人も香港人観光客が本県を訪れるという成果を収めました。

2. 宇都宮大学と香港大学、本格的な交流開始

宇都宮大学と香港一の名門大学である香港大学は、平成15年3月、県香港駐在員事務所の仲介により「学術交流に関する協定」と「学生交流に関する覚書」を締結し、交流を開始しました。

平成14年10月、県女性青少年課でインターンしていた香港大学大学院生を、商工振興課（現産業政策課）が宇都宮大学に案内したことがきっかけで、両大学の交流について協議が開始されました。両大学の熱意で、約半年という他に類を見ないスピードで協議がまとまり、翌3月には北島滋副学長らが香港を訪れ、ジョン・スピックス香港大学副学長に対して協定書（案）と覚書（案）を手渡しました。これらの文書は3月29日付けで正式に発効しました。



3. 「華南栃木県企業人会」、「華東栃木県企業人会」が発足

平成16年2月14日、香港や中国広東省に勤務している県関係者のネットワークづくりを目的に、「華南栃木県企業人会」が発足しました。この会はSARS禍を機に企業間の連携の必要性が認識されたことから、県香港駐在員事務所が設立準備を進めてきたものです。

また同年10月10日には、中国華東地域（上海市、江蘇省、浙江省）の栃木県関係者を対象とした「華東栃木県企業人会」も発足しました。



4. 「香港マスコミ招聘事業」を実施



「日光・宇都宮地域国際観光推進協議会」は、外国人旅行者訪日促進戦略、「ビジット・ジャパン・キャンペーン」の一環として、その重点市場である香港からマスコミ関係者を招聘し、平成 16 年 2 月 18 日から 23 日までの 6 日間、取材ツアーを実施しました。

県香港駐在員事務所は事業実施にあたって、香港のマスコミ各社に参加を呼びかけたほか、アシスタントが通訳として取材ツアーに同行しました。

なおこの取材ツアーには、香港の有力日刊紙から 3 名の記者が参加しました。

「冬でも楽しい！美味しい！“とちぎ”の魅力」をテーマとしたこの取材ツアーでは、湯西川温泉の「かまくら祭」や奥日光の「スノーシュー」「いちご狩り」などを実際に体験してもらいました。事業終了後、ほぼ 1 面を使った県内観光地の紹介記事が 13 回（～平成 16 年 6 月末）も掲載されたことで分かります。栃木の冬の魅力を存分に PR できました。

5. 「中国華東地域投資環境調査ミッション」を実施

県と県海外経済交流協議会は、平成 16 年 11 月 2 日から 6 日までの 5 日間、中国華東地域（上海市、江蘇省、浙江省）の投資環境を調査することを目的としたミッションを派遣しました。このミッションには県内企業や経済団体の関係者 19 名が参加し、県香港駐在員事務所は、訪問先のアポイント取得や当日のアテンドといった支援を行いました。

このミッションでは、中国進出に成功している岩下食品（栃木市）、大日光・エンジニアリング（今市市）、栃木富士産業（栃木市）の現地法人やそれぞれが進出している経済開発区を訪問し、現地の投資環境などについて率直なお話を伺ったほか、本県と友好提携関係にある浙江省対外貿易経済合作庁への訪問、「上海国際工業博覧会」の視察を行いました。

【最近のトピックス】本県産ナシ「にっこり」、イチゴ「とちおとめ」香港で好評

平成 16 年 11 月 22 日から香港の食品スーパー、「シティ・スーパー」3 店舗において、本県産のナシ「にっこり」が発売されました。また平成 17 年 1 月 21 日からは、本県産のイチゴ「とちおとめ」も発売され、いずれも好評を博しました。

この「にっこり」と「とちおとめ」の販売は、7 月に「シティ・スーパー」のバイヤーを招聘し、県内のナシ農家やイチゴ農家を視察してもらったことがきっかけとなっています。「にっこり」については当初 100 ケース（500 ㌔相当）のオーダーが入りましたが、約 2 週間で売り切れとなったことから、急遽、贈答需要が高まる年末にかけて 50 ケースの追加発注が行われるなどし、最終的に 250 ケース（1.65 トン相当）が出荷されました。

また「とちおとめ」についても、3 月上旬までに 5,500 パックが出荷されるという成果を収めました。

1 人あたりの所得水準が G 7 諸国並みに高い香港は、現在日本産農産物・食品の輸出先として注目されています。県香港駐在員事務所としてはこうした優位性を生かし、「にっこり」、「とちおとめ」に続く本県産農産物が、香港市場で続々とデビューを飾れるよう今後とも努力していきたいと考えています。

